

京都舞鶴港のエコ・エネルギーポート化の推進について

【担当省庁：内閣府】

京都舞鶴港については、IoTなどの先進的なIT技術やEMS、再生可能エネルギーを活用したスマートなおもてなしやスマートエコ物流の拠点となるエコ・エネルギーポート化に向けた施策等を推進している。

つきましては、次に掲げる事業を実施するため、**地方創生に向けた自治体SDGs推進事業**を採択していただきたい。

<京都府の予定事業（代表例）>

- 冷蔵・定温倉庫を省エネ化する設備の導入
- 京都舞鶴港において自家消費するための再生可能エネルギー発電設備（木質バイオマス発電や太陽光発電）の設置
- クルーズ客が利用するレンタカーのEV・PHV化に向けたレンタカー事業者へのEV等の購入補助

<自治体SDGs推進事業の概要>

自治体における各種事業の中でも、持続可能な開発目標（SDGs）における17のゴール（エネルギー、まちづくり、産業振興など）のいずれかの達成に資する先進的な取組、他の模範となる取組を支援する事業で、多数のステークホルダーが参画した以下のような事業を支援。

- ① 再生可能エネルギーと次世代自動車を組み合わせた都市のエネルギーマネジメントシステムの構築
- ② 食品ロスを抑えるための先進的かつ総合的な取組
- ③ 自治体等が主導する環境関連の途上国への技術協力事業 等
 - ・ 補助対象者：都道府県、市町村
 - ・ 補助率等：定額（10/10）、補助限度額：1億円

| | |
|---------|---|
| 京都府の担当課 | 環境部 エネルギー政策課 (075-414-4297) 商工労働観光部 経済交流課 (075-414-4844) 建設交通部 港湾局 港湾企画課 (0773-75-0192) |
|---------|---|

■概算要求 【内閣府】

▼地方創生に向けた自治体SDGs推進事業 11.8億円（新規）
自治体における各種事業の中でも、SDGsにおける17のゴールいずれかの達成に資する先進的な取組や他の模範となる取組への定額補助（1億円/件）を実施

■京都府の京都舞鶴港エコ・エネルギーポート化の推進状況

| 年度 | 事業内容 |
|-------|---|
| 29年度 | 再生可能エネルギーやIoT、EMS等を活用した京都舞鶴港の整備を目指し、港湾・観光・環境分野にわたる総合的な計画<マスタープラン>を策定（～平成30年2月） <検討内容例> ○スマートなおもてなし ・EVレンタカーを活用した観光 ・WiFiを取り入れたスマートライトと観光情報提供 ・最新の省エネや再エネを利用したスマートターミナルの開設 ○スマートエコ物流 ・停泊船舶への再エネ電力供給 ・パーム油バイオマス発電の廃熱利用による冷蔵 ・定温施設のエコ化 ・ハイブリッド型荷役機械の導入 |
| 30年度～ | マスタープランに基づき、各施設・設備整備を順次実現 |

京都舞鶴港「スマート・エコ・エネルギーポート」

～ 地域と共生し、エネルギー自立による日本最先端のエコ・エネルギー港を目指して ～

